情報産業と社会	一、三五五
情報と表現	七二〇
情報システムの開発	九〇五
ネットワークシステム	一、一二〇
モデル化とシミュレーション	八九五
コンピュータデザイン	九一〇
社会福祉基礎	七六〇
社会福祉制度	七六〇
基礎介護	六八〇

3　平成二十七年度以降の使用に係る高等学校用教科書で平成十一年文部省告示第百五十五号による改正前の教科用図書検定申請受理種目（平成元年文部省告示第八十九号）の高等学校の表に掲げる区分に従って検定申請のあったものの定価について認可の基準となる最高額は次のとおりとする。

高　等　学　校

従前の学習指導要領（平成元年文部省告示第二十六号）に基づく教科書

○専門教育に関する各教科

教科	種目	定価の最高額（単位　円）
農業	栽培環境	一、一二五
	農業会計	八八〇
商業	計算事務	一、三一〇

○文化庁告示第二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第七十五条第一項に基づき、無名又は変名で公表された著作物について次のとおり実名登録を行ったので、同法第七十八条第三項に基づき告示する。

平成二十七年二月六日

文化庁長官　青柳　正規

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、八八三号の一	Ｖ字型ストーブ	平成二十六年八月十一日	図形の著作物

登録年月日　平成二十六年八月十一日

著作者の実名登録

登録番号　第三六、八八三号の一

登録年月日　平成二十六年八月十一日

著作物の題号　Ｖ字型ストーブ

公表年月日　平成二十六年八月十一日

著作物の種類　図形の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十六年八月十一日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

河野辰登志　北海道函館市桔梗一丁目五番四号

登録番号　第三六、八八四号の一

登録年月日　平成二十六年九月八日

著作物の題号　蒸気機関車型ストーブ

公表年月日　平成二十六年八月十一日

著作物の種類　図形の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十六年八月十一日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

河野辰登志　北海道函館市桔梗一丁目五番四号

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、八八七号の一	キャフィンクス（三毛・後姿）	平成二十六年八月一日	絵画

登録年月日　平成二十六年九月三十日

右登録の原因

この著作物は、平成二十六年八月一日に木皿久美子の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

香取久美子　宮城県仙台市青葉区宮町一―一―二六―四一〇

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、八八八号の一	キャフィンクス（灰トラ）	平成二十六年八月十六日	絵画

登録年月日　平成二十六年九月三十日

右登録の原因

この著作物は、平成二十六年八月十六日に木皿久美子の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

香取久美子　宮城県仙台市青葉区宮町一―一―二六―四一〇

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、九五九号の二	戦国合戦ボードゲーム・シリーズ主君お諫めの稲葉山城乗っ取りゲーム盤	平成二十六年四月二十七日	美術の著作物

登録年月日　平成二十六年十月三十日

右登録の原因

この著作物は、平成二十六年四月二十七日に竹子　掘べえの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

渡邊**隆**司　岐阜県不破郡垂井町岩手一〇七六番地

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、九六八号の一	パーフェクトステップ	平成二十六年九月十三日	美術の著作物

登録年月日　平成二十六年十一月五日

右登録の原因

この著作物は、平成二十六年九月十三日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

岸本惇平　石川県金沢市泉が丘一―一七―二七

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、九七一号の二	パッキューぱく	平成二十四年十月七日	美術の著作物

登録年月日　平成二十六年十一月六日

右登録の原因

この著作物は、平成二十四年十月七日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

加藤孝司　東京都品川区西五反田五―一九―一五